

2011年10月3日
スカパーJSAT 株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

少子化が急速に進み、わが国の経済社会に深刻な影響を与えており、政府・地方公共団体・企業等は一体となって対策を進めていく必要があるとされ、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律では、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、101人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定し実施することとされています。

当社でも一企業として、性別・年齢・社員区分の別なく、社員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分発揮するための環境整備を行なうとともに、仕事と生活の調和された「ワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めます。また、仕事と家庭、仕事と育児を両立させる仕組みを整備し、社員の生活を充実させると同時に、当社にとってさらに社会にとって優秀な人材の確保に努めるために次のように行動計画を策定いたしました。

スカパーJSAT株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2011年10月1日～2013年9月30日
2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置を講じ、計画期間内に1人以上の取得者が出るようにする。

< 対策 >

- 2011年12月まで 社内報・社内掲示板等を活用して次世代育成支援の会社姿勢を周知し、育児休業取得の促進を図る。
- 2012年3月まで 育児休業を取得しやすい環境の整備と休業期間中の処遇についての情報提供を行う。
- 2012年10月まで 育児休業と復職に関して、管理職を対象にした意識改革のための研修を行う。

目標 2 こどものための看護休暇を拡充する。

< 対策 >

2012年4月～ 現行制度の見直し・制度変更の検討を行う。

2012年6月～ 社内報、社内掲示板等を活用し、制度変更の周知を図る。

(2) 働き方の見直しを進め、社員のワークライフバランスを推進する。

目標 3 年次有給休暇の取得促進を図る。

< 対策 >

2011年11月まで 有休取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始

2012年4月まで 社内報、社内掲示板等などによる取得促進キャンペーン等を実施する。

目標 4 社員のワークライフバランスに関して、啓蒙活動を行う。

< 対策 >

2012年2月まで 育児中の社員同士が情報交換できる機会を作る。

2013年9月まで 社員向けの健康に関する研修を検討・実施する。

以上